

令和2年度の長期研修も、開始から2か月が過ぎ、特に3か月の長期研修生たちにとっては、これまでの研究の成果をまとめる大切な時期に差し掛かってきました。今回の長研だよりでも、長期研修生たちの前向きな姿をお伝えしていきます。

「茨城県の職員」としての自覚を



10月22日（木）と11月24日（火）の2回に分けて実施しました菅野次長の講義では、種々の法令を踏まえた、教育関係制度やサービスについてのお話をいただきました。特に教育行政の詳細については、日々の業務を進めていく中で、学ぶ機会がなかなか得られないため、長期研

修生にとって大変有意義な時間となりました。

長期研修生からは、「教育委員会制度の改正や県費負担教職員の制度について、図を用いながら説明してくださり、分かりやすかった。」や「サービスに関する話をうかがい、不祥事を未然に防ぐためにできることを、今後もしっかり考えていきたい。」などの感想が聞かれました。

私の研究の「売り」はここです！

11月30日（月）に、研究内容検討会を実施しました。長期研修生たちはこれまで、立案した研究計画を基に、所属校において授業等を実施しました。この検討会では、授業等で講じた手立てや児童生徒の変容を中心にまとめ、発表しました。その後、指導主事や主査から、今後の研究を進めるに当たっての細やかな指導と助言を受けました。



長期研修生からは、「発表は緊張したが、自分の研究の『売り』を伝えることができた。」や「発表資料の改善はまだまだあるが、研究発表会での円滑な発表や、研究報告書の完成に向けて見通しをもつことができた。」などの感想が聞かれました。